

# 障がい児者の親なきあと ～きょうだい支援の視点から

特定非営利活動法人 いちばん星  
〒577-0032 東大阪市御厨 3 丁目 8 番 41 号

## 助成事業の概要

障がい児者を抱える親やきょうだい、親戚などにとって一番の悩みは「親なきあと」ということがあります。これは誰か一人の問題ではなく、障がい児者本人やその家族、そして周りの支援者にも通ずることであり、親なきあと、障がい児者本人の衣食住はどうするのか、金銭の管理は誰がするのか、大きな決断事は誰がしていくのか……。これは例えば残されたきょうだいだけが背負うものではないと考えます。社会全体で考え、支えていく社会であるために、まずは「親なきあと」の問題に多くの障がい児者の親、きょうだい、支援者が目を向け、学び、理解していくことが必要です。障がい児者、きょうだい、親、そして支援者、誰もが安心して自分らしく生活ができる社会にしていくため、現在新聞やテレビで取材されることも多く、全国で講演活動を行っている藤井奈緒さんをお招きして、「障がい児者の親なきあとを考える」という題目の講演会を 2020 年 9 月 26 日に開催しました。当日は保育見守り付きの部屋を別室に用意することで、障がい児者を抱える家族が参加しやすい環境設定を行いました。

## 事業の成果

障がい児者を抱える親やきょうだいの一番大きな問題として「親なきあと」があります。親は「この子をおいて死ねない」、きょうだいは「親が亡くなったら自分が障がいのきょうだいの面倒を見ないといけないのか」とそれぞれの立場で親なき

あとについて思い悩んでいます。いつか訪れる日のために誰もが不安を抱きながらも親なきあとのための正しい情報は十分ではありません。何も準備がなされぬまま親なきあとを迎えると困るのは障がい児者本人はもちろんのこと、きょうだい、余波は支援者にまで広がります。親なきあとのために今できることを実行し、いつか迎える親なきあとを安心して迎えることができるように、親の立場、きょうだいの立場、支援者の立場から親なき後のために正しい知識を得ていく必要があります。今回はそのために「親なきあと」の専門家、藤井奈緒さんをお招きして講演会を開催しました。当日は新型コロナ感染への対策として、講演会の参加人数を貸し会館定員の半分に設定する、参加者への検温、手への消毒、マスク着用を実施しました。当日の参加人数は 30 名で親、きょうだい、支援者の立場の方々の参加がありました。講演内容は、親なきあとに起こりうる問題や、障がいのある子への財産の残し方、親の想いを残す様々な手段、現在取り組めることなどについてお話頂きました。難しい内容をとても分かりやすくお話頂き、理解が深まると同時に、今から取り組まなければいけないこともそれぞれの参加者にとって明確になりました。課題としては、親なきあとの問題はとても深い問題であり、1 回 2 時間の講演では全てを理解して行動することは少し困難であると感じました。今後、数回に渡って学んでいく機会を提供していくことも方法だと思われます。

## ■ 成果の広報・公表

当法人の SNS (Facebook、インスタグラム、LINE タイムライン) にて当日の写真を添えて成果などを公表しました。また、参加者には後日メールなどで参加者アンケートを集計してまとめたものをお伝えしました。

## ■ 今後の展開

今回の課題として、1 回の講演会では「親なきあと」問題を全て理解し、自分の家庭に最も合う「親なき後」の取り組み方を見つけることは難しかったので、今後、より細かな名目で数回に分けたセミナーを開催したいと思います。(例：「成年後見人制度とは」「遺言を残す方法」「障がいのある子への財産の残し方について」「今、私たちができること」など)

また今回は親、きょうだい、支援者、どの立場でも参加を可能にしましたが、それぞれの立場で悩みや関わり方、できる事も変わってくるため、より専門的に学ぶことを目的に、立場を分けたセミナーの開催も行っていきたいと思います。

また今回、講師からお配り頂いた「親ごろの記録」をより生かしていく為に、「親ごろの記録」への記入を各家庭に委ねるのではなく、「親ごろの記録を記入する会」などの名目で、専門の講師をお招きしながら記入を行う会を開催することで、より活きた親ごろの記録の作成ができるのではないかと考えています。